

3. 縁をつむぐまち

(1) 国内外からの観光・交流の促進

▼10年後の姿

- ・ 田園景観の魅力を発信し、新たな観光モビリティにより国内外からの観光客であふれ活気あるまち



▼現状と課題

美しい四季の移ろいや、厳しい自然環境の中で培われた飯豊の暮らしが私たちの誇りであり、豊饒の地からもたらされる豊かな恵みは本町の財産です。この地域への誇りと愛着を住民全体のものとし、「観光地経営」の視点に立った将来ビジョンを描き行動していくことが重要となります。また、福島会津喜多方からの玄関口として、また仙台・新潟間の中間地点という優位な立地条件を生かし、単に通過地点とならないよう新たな地域資源の発掘と活用により、交流人口・関係人口の増加を図っていく必要があります。

観光業は、外的要因により経営が大きく左右されることから、外的要因にも負けない産業として成長するための取り組みが必要になります。

観光とは、移動であり多くのエネルギーを使用します。環境負荷の少ない観光が求められます。そのための交通環境を整え、公共交通機関とその後の町内観光のための移動手段の改善を図る必要があります。



▼10年間の取り組み

本町の豊かな自然、生業としての農林業、独自の歴史・文化、イザベラ・バードが“東洋のアルカディア”と称した美しい田園散居集落景観等を観光資源とした戦略的な観光・交流の促進を目指します。

社会情勢等によっても変化する観光ニーズに的確に対応するため、多様な事業者と連携し、観光地の魅力となる新たな資源の掘り起しや磨き上げの機会を創出し、持続する観光地域づくりに取り組みます。

また、福島、宮城、新潟に接する優位な立地条件を生かした滞在型観光を推進するとともに、地域ボランティア（作業体験と宿泊を組み合わせた旅行商品の開発）などを通じて、交流人口・関係人口の創出を図っていきます。

飯豊電池バレー構想と連動した移動のための電気自動車の普及と移動システムの整備を進め、田園環境に調和した新しい観光モビリティを促進していきます。

マイクロツーリズムやワーケーション、産業観光などの多様化する観光振興のため、活動組織の育成と既存の組織的改革を進めます。

地域経済循環ツーリズムの視点から、観光を通じた町への経済効果の検証を含めて、観光を本町の複合産業として位置付け、戦略的に事業を推進します。

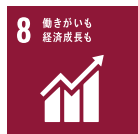
▼成果目標

成果目標	2015年	現状（2020年）	目標（2030年）
観光来訪者数	975千人	1,232千人（2019年）	1,500千人
町内宿泊者数	25千人	24千人（2019年）	35千人
観光事業関係団体数	19企業・団体	18企業・団体	30企業・団体
観光用電気自動車数	—	1台（HV）	5台 （PHV・EV）

▼SDGs17の目標との関係性



観光における省エネルギー化とクリーンエネルギーを推進します。



持続可能な観光産業を目指します。



貴重な地域資源を観光商品として活用し後世につなげていきます。

▼10年間の取り組みの詳細

①いいでツーリズムの確立及び組織強化と人材育成

コロナ禍の経験を生かして「新しい生活習慣」の定着を図りながら、持続可能な観光業の基盤を構築します。町内外の多様な主体との連携を強化し、広域観光圏の形成を推進します。

○主な具体的取り組み

- ・やまがたアルカディア観光局との連携
- ・町有観光施設の見直し
- ・観光地域づくりの促進（観光による地域活性化）

②観光資源のさらなる発掘と活用

社会情勢等によっても変化する多様な旅行・観光ニーズに的確に対応するため、魅力ある観光商品の提案や新たな観光資源の発掘を行います。ワーケーションやマイクロツーリズム、産業観光などのニューツーリズムを積極的に推進し、これらに対応したコンシェルジュ（案内人・ガイド）サービスの導入を図ります。



○主な具体的取り組み

- ・観光資源の整理・開発・保全
- ・町の文化や風土、自然の読み解きに寄与する知的観光プログラムの整備
- ・アウトドアアクティビティの促進
- ・外国人観光客をターゲットとした観光資源の発掘と受け入れ体制整備



③来訪者の受け入れ体制整備と推進

人口減少に伴い域内消費の減少が見込まれる中で、域外市場産業の活性化が重要となることから、国内外からの来訪者をさらに増やすとともに、町内での消費を促すための施策を講じます。

また、国内外に対するプロモーションや情報発信の強化と合わせ、観光ガイドの人材育成の強化等を通じて、受け入れる側の接遇力の向上を図ります。

○主な具体的取り組み

- ・民間事業者と連携した受け入れ体制の整備
- ・外国人観光客の受け入れ体制、海外プロモーションや情報発信の強化
- ・観光ガイド人材の育成



④ 関係人口の創出と拡大

人口減少や高齢化により地域の担い手不足が進む中において、地域を支える担い手となりうる関係人口の創出を図ります。

地域と深く関わる機会が多い企業や教育機関の研修受け入れや、帰郷先を持たない都市部の人たちを対象にした里帰りツアーなどを積極的に行うとともに、地域ボランティアの受け入れや「いいでFunClub」の活性化を図り、関係人口の創出につなげていきます。

○ 主な具体的取り組み

- ・ 学校教育、企業教育、視察研修教育のための学ぶ旅行の継続・拡充
- ・ いいでFunClubの活性化
- ・ 地域ボランティアの受け入れ



⑤ 観光モビリティの開発と普及

観光開発と併せ、二次交通として地域内移動システムの体制整備を図ります。町のエネルギー政策と連動したシステム構築に努めます。

○ 主な具体的取り組み

- ・ 移動オペレーターによる交通最適化
- ・ 着地型旅行商品の開発と総合案内窓口の整備及び機能強化



(2) 多様なライフスタイルの実現に向けた支援

▼10年後の姿

- ・個人の個性と価値観が尊重され、心身ともに健康で多様な生活ができるまち

▼現状と課題

農村地域でのライフスタイルは、近年、身近に自然や農のある暮らしとして、その豊かさが見直されつつあります。また、コロナ禍において、職場と住宅の通勤を主体とした都会的ライフスタイルから転換し、職住一致のような新たな働き方や暮らしの転換が叫ばれています。そのような中、農村地域にゆとりある生活や働き方を求める新たなうねりが発生しつつあることから、今までの農村地域でのライフスタイルを見直し、かつ、新しいライフスタイルを創造し応援するまちづくりが求められています。



▼10年間の取り組み

人それぞれの多様な個性や価値観を尊重し、本町の豊富な自然環境や美しい景観、農村文化などを最大限享受し、心身ともに健康で多様なライフスタイルが実現できるまちを目指します。

身近にある「農」は、私たちの暮らしを形作ってきた原点であり、そうした「農」の営みを大事にしながら、日常生活の中で実践できる取り組みを行っていくとともに、農ある暮らしの価値醸成を図っていきます。

また、個人の多様な生き方を応援するため、住宅建築・結婚・出産・入学など人生における大きな節目に奨励措置を行うとともに、移住希望者が転入しやすい環境づくりやきめ細やかな情報提供、移住相談を行うなど、移住・定住対策を積極的に推進していきます。さらに、多様な暮らし方に対応する住宅を整備するとともに、空き家を活用したシェアハウスやゲストハウスの整備支援など、民間事業者と連携した取り組みを進めていきます。

これらの取り組みを通じて、飯豊町らしい仕事と生活が共存できる田園地域ならではの新たなライフスタイルの実現を支援していきます。

▼成果目標

成果目標	2015年	現状 (2020年)	目標 (2030年)
移住者数	—	10世帯 (2010～2019年)	累計100世帯
空き家多面的活用プロジェクト	—	3件	累計10件
新築住宅戸数	10軒	10軒	累計100軒

▼SDGs17の目標との関係性



豊かな自然や大地からの恵みを最大限享受した「農」のある暮らしを普及していきます。



多様なライフスタイルが実現できる取り組みを行っていきます。



豊かな自然や大地からの恵みを最大限享受した「農」のある暮らしを普及していきます。

▼10年間の取り組みの詳細

①移住・定住対策の促進

住宅建築・結婚・出産・入学など人生における大きな節目に奨励を行うとともに、移住希望者が転入しやすい環境づくりやきめ細やかな情報提供、移住相談を行います。

また、年々増加している空き家を活用し、移住希望者と地域住民等が気軽に集える場を整備するとともに、シェアハウスやゲストハウスの整備支援や住宅リフォーム後の再利用などについて検討していきます。

さらに、飯豊で暮らすことの豊かさ、飯豊の四季の暮らしを発信し、移住定住につなげていきます。

○主な具体的取り組み

- ・飯豊で幸せになる条例等による各種支援
- ・首都圏等における移住相談会の開催
- ・オンラインの移住促進策の推進
- ・移住ツアー等の開催、移住体験機会の提供



②新たな暮らし方の実現支援

町営住宅や定住促進住宅の計画的なメンテナンスを行うとともに、年齢や家族構成などに関わらず入居できる住宅の整備に民間事業者と連携して取り組んでいきます。

また、定住促進住宅については、1ターン就労者等に対する入居資格の緩和に継続して取り組むとともに、単身者等の入居資格の緩和を検討していきます。

さらに、空き家をリノベーションしたシェアハウスなど、新たな暮らし方の普及促進を図るとともに、子育て世代・若者単身者・高齢者など多様なライフスタイルに応じながら、すべての人が安全で安心して暮らせる住宅施策を展開していきます。

○主な具体的取り組み

- ・民間主体の空き家リノベーションの推進
- ・空き家を活用した住宅の供給
- ・ライフステージに応じた住み替えの推進
- ・町営住宅長寿命化計画に基づく町営住宅の改修
- ・住宅ニーズに合わせた定住促進住宅の改善



③農のある暮らしの普及

身近にある「農」を暮らしの中に感じることができるよう、水田や畑を活用した住民イベントや自家菜園、自給的農業の学び、農の教育講座、農のある暮らしの体験、地域コミュニティで交流し楽しむコミュニティガーデン、農家と学校が連携した食育の取り組みなどを行っています。

また、低農薬、有機たい肥、液肥の活用や温暖化対策にもつながる環境共生型農業について学ぶ機会を創出し、自然を大切にしたい環境保全に対する意識を醸成していきます。

○主な具体的取り組み

- ・水田や畑を活用した住民イベント
- ・コミュニティガーデンプロジェクト（町民交流体験ガーデン）の開設
- ・町民体験農園の開設
- ・家庭菜園の推進
- ・農家と学校の連携による食育の推進



④結婚を希望する方への支援

結婚を希望する方が願いをかなえられるよう、町内のNPO法人や団体などと連携しながら田園での豊かなライフスタイルを共に築いていく喜びを実感できるように、出会いづくりや婚活支援を行います。

また、地域のまちづくり活動の中から出会いが生まれるような機会づくりや、人生をパートナーと共に歩む大切さや田園での魅力的なライフスタイルを発信していきます。

○主な具体的取り組み

- ・いいで未来サポート隊（婚活サポーター）事業
- ・魅力的な田園ライフ体験を介した各種セミナー、イベント等の開催
- ・未婚者同士のマッチング事業



(3) 総合的な住宅対策の推進

▼10年後の姿

- ・環境にやさしく健康的で快適な住環境が整えられているまち

▼現状と課題

住宅内でのヒートショックによる県内の死者数は交通事故の約4倍とされており、豪雪地帯である本町の住民が健康的で快適な生活をしていく上で、住宅性能の向上を含む居住環境の整備は欠かせません。また、本町の住宅の推定耐震化率は、全国平均を下回っており、減災対策の促進が求められています。

大型の工場建設や専門職大学の開学が予定されており、住環境へのニーズが高まることが予想されることから、必要な宅地等の安定的な供給が求められています。

一方、人口減少に伴い今後ますます空き家の増加が予想されることから、解体や利活用による空き家の解消が喫緊の課題となっています。

▼10年間の取り組み

健康的で快適な生活を送る上で、居住環境の整備は重要な要素となります。県が推奨する「やまがた健康住宅」制度と連携し、環境にやさしく快適に生活できる「飯豊型エコハウス」の普及促進を図っていきます。また、既存住宅のリフォーム支援により耐震改修、減災対策、断熱改修の促進を図ります。

屋敷林や里山景観など、本町の風土や景観に調和した住環境の整備促進に努めるため、地域と連携した取り組みを推進します。また、空き家バンク事業等を活用した利用希望者とのマッチングを推進し、倒壊の恐れがある空き家については解体を促進して、土地の有効活用を図ります。さらに、企業等と連携しながらニーズにあった総合的な住環境整備を行います。

▼成果目標

成果目標	2015年	現状 (2020年)	目標 (2030年)
飯豊型エコハウス建築数	—	3棟	累計30棟
断熱・耐震改修件数	累計11件 (2011年～)	累計28件	累計60件
住環境基本計画の策定	—	—	策定・運用
老朽危険空き家解体数	累計21軒 (2013年～)	累計35軒	累計135軒

▼SDGs17の目標との関係性



安心して健康的な生活のできる住宅づくりを支援します。



積極的に空き家解消に努め、既存住宅の断熱改修を推進します。



環境配慮型住宅「飯豊型エコハウス」の普及促進を図ります。

▼10年間の取り組みの詳細

①風土・景観に配慮した断熱・耐震住宅の推進

県が推奨する「やまがた健康住宅」制度と連携し、省エネ性能が高く、快適で健康に暮らせる環境配慮型の住宅「飯豊型エコハウス」の整備を促進します。

また、住まいと環境についての学習とリフォーム支援による居住環境の整備を進め、数世代にわたり使用できる住宅の普及を促進するとともに、既存住宅の断熱改修や耐震改修、減災対策の促進を図ります。

○主な具体的取り組み

- ・飯豊型エコハウスの普及促進及び支援
- ・木造住宅耐震診断補助事業及び住宅リフォーム総合支援事業の実施
- ・町営住宅長寿命化計画に基づく町営住宅の改修

②住宅の供給に対する支援

椿・添川住宅団地は、住宅取得への支援を行いながら、それぞれの特徴を生かした販売促進を図ります。

また、就業者や就学者のための集合住宅整備や若者単身者等が入居できる住宅、子育て支援住宅の整備について、民間企業と連携しながら検討していきます。

町営住宅や定住促進住宅は、断熱・耐震・快適性等を高める計画的な改修による長寿命化を図ります。

○主な具体的取り組み

- ・椿・添川住宅団地の販売促進
- ・住宅団地整備の調査・検討
- ・集合住宅や子育て支援住宅等整備の検討

③空き家対策

老朽化し倒壊の恐れのある空き家の解体を促進するとともに、空き家バンク事業等を活用した利用希望者とのマッチングや地域の交流拠点、シェアハウスやゲストハウスとしての利活用など、幅広い用途での利活用を検討し、空き家を解消するための取り組みを促進します。

また、空き家に関する相談会等を定期的実施するなど、空き家の発生を抑制する取り組みを積極的に行います。

○主な具体的取り組み

- ・空き家バンク事業等による利用希望者とのマッチングの促進
- ・老朽空き家の解体や利活用に対する支援
- ・空き家無料相談会の開催

(4) 公共的な施設・空間整備の再構築

▼10年後の姿

- ・ 景観に調和した施設や空間が地域に交流と賑わいを生み出しているまち

▼現状と課題

既存の公共施設や遊休施設については、多面的な機能を持たせ、多様な利用者が利用しやすい施設にすることで、施設の有効利用を図っていく必要があります。併せて、利活用の見込みのない施設については、維持管理経費を削減するため除却処分等を行い、公共財産のスリム化を図る必要があります。

また、既存施設の改築も含めて公共施設空間のデザインは、田園や里山景観など周辺景観にマッチしたものにしていける必要があります。

▼10年間の取り組み

既存の公共施設や遊休施設を有効に活用し、地域の交流拠点、小さな拠点として身近な場所で誰もが気軽に集える環境を整備していきます。遊休公共用地・施設・物品については、利活用を検討するとともに、民間への払下げや貸付け等による有効利用を進めていきます。また、維持管理経費を削減するため、利活用の見込みのない施設については、売却や除却処分を進めスリム化を図っていきます。

さらに、本町の特徴的な景観である田園景観に配慮し、住民に活発に利用されるような公共施設とするため、改築・新築・払い下げに際して、住民の意見を反映させながらデザインガイドラインを作成し、公共施設の有効活用を進めます。また、新たに公共施設を建設する際には、町内産材の利用や景観との調和等に配慮し、脱炭素や省エネルギーに配慮した施設整備を行います。

▼成果目標

成果目標	2015年	現状 (2020年)	目標 (2030年)
地域交流拠点、小さな拠点の整備	—	2 か所	累計7 か所
個別施設計画策定	—	—	策定・運用
公共施設の魅力的改築・解体事業	—	—	累計5 件
公共施設のデザインガイドライン作成	—	—	策定・運用

▼SDGs17の目標との関係性



公共施設のデザインガイドラインを作成し景観に配慮した取り組みを進めます。



遊休施設等を適正に管理し利活用を検討します。



身近な場所に地域住民が気軽に集える地域の交流拠点を整備します。

▼10年間の取り組みの詳細

①地域交流拠点の整備

各地区まちづくりセンターや小さな拠点等を中心とした地域の交流拠点を整備し、子どもから高齢者まで幅広い年代の人たちの交流や、緩やかなつながりを通じて、地域課題の解決や地域活動の活発化、地域活性化につなげていきます。

併せて、空き家を活用した交流拠点の整備や既存の公園等の充実を図り、身近な場所で誰もが気軽に集える環境を整備していきます。

○主な具体的取り組み

- ・地域交流拠点の整備（小さな拠点づくり）
- ・交流拠点の機能の検討
- ・主体的なイベント等の開催

②遊休施設の利活用

遊休公共用地・施設・物品については、地域活性化のための利活用や民間への払下げ、貸付け等を進めていきます。

また、将来的な財政負担も考慮し、利活用等の見込みのない遊休施設の売却や除却処分を進めるとともに、現存施設との統廃合を検討してスリム化を図っていきます。さらに、撤去後の敷地の利活用について地元組織等とともに検討します。

○主な具体的取り組み

- ・地元組織等との遊休施設利活用の検討
- ・遊休施設払い下げや貸し付けの公募
- ・個別施設計画に基づいた遊休施設の除却

③環境や域内循環に配慮した脱炭素型の公共施設整備

建材としての町内産材の利用や公共施設における冷暖房などのエネルギーの利用について、再生可能エネルギーを積極的に活用するなど、域内循環や環境負荷に配慮した公共施設整備に努めます。

また、田園散居集落景観や里山景観など、本町の豊かな自然景観と調和した公共施設のデザインに努めます。

○主な具体的取り組み

- ・域内循環を配慮した再生可能エネルギー利用の促進
- ・公共施設デザインガイドラインの策定
- ・公共調達チェックシートの策定
- ・グリーン購入の推進

④PFI等による民間活力を生かした公共施設の整備

限られた人材、資産、情報を効率的・効果的に活用するため、PPPやPFIなどの公民連携や業務の外部委託により、民間事業者のノウハウ、資金等を行政運営に取り入れた公共施設整備を推進します。

○主な具体的取り組み

- ・民間活力導入可能性チェックシートの策定による事業スキームの検討
- ・公民連携による公共施設の整備と運用事業の展開

(5)「日本で最も美しい村」づくりの推進

▼10年後の姿

- ・豊かな自然と文化が継承され、地域資源を活用した心豊かに活力のある美しいまち

▼現状と課題

雄大な飯豊連峰や清流白川、本町面積の約8割を占める山林や田畑、美しい田園散居集落景観や屋敷林、各地に点在する飯豊遺産や伝統文化は、先人から受け継いできた本町の貴重な財産です。

全国的な組織である「日本で最も美しい村」連合に長年加盟し、わが国の美しい村づくりの先導的役割をしてきています。

一方で、担い手不足から整備が行き届いていない森林、後継者不足から近年増加している耕作放棄地、再生可能エネルギー施設の大規模な事業開発計画など課題が山積しているなかで、本町の多様な地域資源を守りながら、先人から受け継いできた豊かで美しい自然・文化・伝統を継承し、適切に活用していく必要があります。



the most beautiful villages in japan

▼10年間の取り組み

先人から受けついできた自然環境や美しい景観、飯豊遺産や伝統文化を将来世代に引き継いでいくため、住民と行政が連携して適切に保全・管理していきます。

また、多様な地域資源の積極的な活用を推進するとともに、新たな地域資源の発掘を行い、魅力を広く発信することにより交流人口や関係人口の創出につなげていきます。

▼成果目標

成果目標	2015年	現状(2020年)	目標(2030年)
景観や農村文化をテーマとしたワークショップ等の参加者数	—	10名	累計500名
景観条例の制定による景観計画づくり	—	—	策定・運用
景観保全と育成交流研究イベント	—	—	累計10回
保全屋敷林の指定数	—	—	延べ50
活用のため整備、修復した史跡、飯豊遺産数	—	3・3	5・5

▼SDGs17の目標との関係性



11 住み続けられるまちづくりを
的確な土地利用計画による美しいまちづくりを目指します。



12 つくる責任 つかう責任
先人から受け継いだ貴重な資源を大切に保全・活用し後世に引き継ぎます。



15 陸の豊かさも守ろう
山や川、田畑を適正に管理します。

▼10年間の取り組みの詳細

①秩序ある土地の利用と景観形成の推進

本町には、豊かな自然環境と風土が生み出す自然的景観と受け継がれてきた田園散居集落景観や里山景観をはじめとした農的な文化景観があります。水源涵養機能や土砂災害防止、生物多様性など、多面的な機能を持つ自然環境を保全しながら、土地利用の明確化と適切な規制を進めるとともに、本町の特性を生かした景観形成を推進します。

○主な具体的取り組み

- ・第5次飯豊町国土利用計画の策定
- ・土地利用マスタープラン策定の検討
- ・景観条例、景観計画の制定
- ・景観保全活動への支援
- ・保全屋敷林の指定と管理の支援

②農山村空間の保全と適切な活用

本町には、美しい飯豊連峰の山並みや白川湖水没林、田園散居集落景観、中津川の里山景観などのほか、歴史的・文化的な建造物が数多くあります。本町が有する幅広い自然資源・文化資源とその価値について学び、郷土を愛する心・公共善の心を育み、地域資源の適切な活用を通じた地域活性化などにつなげていきます。

○主な具体的取り組み

- ・地域固有の貴重な地域資源リストの作成
- ・地域資源と自然環境の持つ多面的な機能を理解できるリーフレットの作成
- ・豊かで美しい自然環境を活用したネイチャーズグリーンツーリズムの導入
- ・景観や農村文化をテーマにしたワークショップ・イベント等の開催

③歴史・文化財の保全と活用

本町の文化・自然・地質に関する文化財を「飯豊遺産」と呼称し、把握管理を進めていきます。現在の区域をもとに歴史文化保存活用区域となる「8つの文化エリア」を設定し、そのエリアを軸に町民団体と協働して飯豊遺産の調査、整備、修復、収集、普及を実施します。

また、これら飯豊遺産の情報発信と普及啓発を行い、文化資源化を実現し、まちづくりや観光事業への活用を図ります。

さらに、遺産活用の基地ともなる、町が収蔵している歴史資料を将来へ継承していくため恒久的な収蔵が可能となる施設と体制の整備を進めていきます。

○主な具体的取り組み

- ・地域団体との協働による史跡整備の推進や飯豊遺産の修復
- ・寄贈、寄託資料の収集や町内各所に分散されている資料の整理及び収蔵庫の整備検討
- ・飯豊学講座や企画展示の継続開催及び広報などのリーフレットによる飯豊遺産の周知